**■第2回こうしゅう桜フェスタへ出店希望の皆様へ■**

出店申請につきましては、以下の書類が必要となります。

必要事項を記入のうえ、**12月22日(金)17：00までに**「甲州市観光商工振興協議会事務局（甲州市役所観光商工課内）」までに提出をお願いいたします。

※FAXによる申請は不可

1. 様式１号(出店申請書)

　出店希望日（キッチンカー出店、物販出店者のみチェック☑をしてください。）、販売品目及び価格をなるべく具体的に記入してください。

1. 保健所への相談書および平面図の提出

食品の取り扱いを希望する場合、保健所へ相談書（提供食品の概要）および出店平面図の提出が必要となります。別添「イベント等における食品取扱いの指導指針」に記載されている内容を遵守していただくようお願いいたします。

必要事項に記入していただき、「甲州市観光商工振興協議会事務局」まで提出をお願いいたします。

　 ※相談書および平面図は事務局で取りまとめ、一括で峡東保健所へ提出いたします。

1. 「顔写真付き身分証明書のコピー」及び「出店従業者名簿」の提出(当日の従事者全員分)

昨今の暴力団抗争の影響により、警察への情報の照会が必要となりますので、申請書と共に顔写真付き身分証明書のコピー、出店従業者名簿の提出をお願いいたします。

1. 提供する食品が既製品でない場合（事前に仕込み等食品に手を加える場合）食品衛生法に基づく営業施設許可証のコピーを提出

上記書類に不足がある場合、申請書の受理ができませんのでご注意ください。

その他、不明な点がありましたら下記事務局までお問い合わせください。

◇事務局

甲州市観光商工振興協議会事務局

担当：駒井

〒404－8501 甲州市塩山上於曽1085－1

甲州市役所観光商工課　企画・交流担当

電話：0553－32－1000